

公益財団法人墨田区文化振興財団 契約職員募集要項
(すみだ北斎美術館 学芸員)

「すみだ北斎美術館」における学芸員を契約職員として採用します。

「すみだ北斎美術館」は公益財団法人墨田区文化振興財団が管理運営を行っています。

今回は公益財団法人墨田区文化振興財団が契約職員として採用します。

公益財団法人墨田区文化振興財団は、墨田区における芸術文化活動の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民生活の向上と文化都市の形成に寄与することを目的として、平成8年に設立し、平成24年に公益財団法人に移行しました。「すみだトリフォニーホール」と「すみだ北斎美術館」の管理運営を担いながら、音楽を主とした舞台芸術の振興及び葛飾北斎を主とした浮世絵の振興等を中心に事業を展開しています。

1 職種・採用予定人員等

採用職種	採用予定人員	職務内容
契約職員 (学芸員)	2名	「すみだ北斎美術館」における展覧会の企画・展示、資料の収集・保管、教育普及、調査研究等の業務に従事する他、美術館運営に関する業務全般に従事します。 これからのすみだ北斎美術館を共に作りあげていく気概で従事していただきます。

2 雇用期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

上記期間は美術館の指定管理期間が令和3年3月31日までとなっているため。

ただし、指定管理が更新された後勤務実績（業務成績、勤務態度等）により更新します。

勤務実績が良好である場合には、正社員雇用契約を協議します。

また、勤務開始時期については、相談に応じます。

3 勤務先

すみだ北斎美術館

東京都墨田区亀沢二丁目7番2号

4 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者とする。

- ・ 学芸員の資格を有すること。
- ・ 美術館等において学芸員（嘱託職員・契約職員可）として、学芸業務の実務経験が2年以上あること。
- ・ 美術学・美術史等に関して研究を行った方。

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法

区分	試験内容	結果通知
第一次試験 (書類選考)	応募者から提出された次の書類により 選考します。 ① 履歴書 J I S規格のものに自筆、3か月以内に撮影した写真貼付 ② 経歴書 経験した職務内容や職務形態、役職、在職期間を記載 ③ 研究業績一覧 卒業論文または修士論文、刊行された論文等については発行又は発表年月順に、「単著・共著の別」、「発表雑誌・学会等の名称」、「論文等の概要（100字程度）」を記載 ④ 小論文 テーマ「他館とのネットワークをめざすすみだ北斎美術館における学芸員の役割と、私が実現可能な展示企画」（1,000字程度）	応募者全員に文書で試験結果を通知します。
第二次試験 (面接)	第一次試験の合格者を対象に人物、業務に関する知識、熱意等について面接を実施します。試験の日時及び場所等は第一次試験の合格者へ別途通知します。	受験者全員に文書で試験結果を通知します。

6 応募方法

(1) 次に掲げる書類を郵送により提出してください。

上記5の表の「第一次試験」の項に記載する書類

(2) 応募締切り

2020年1月31日（金） 消印有効

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

7 勤務条件

(1) 給与

当財団給与規程によります。

初任給（大卒程度の例）199,100 円以上（職歴等に応じた加算あり。）

給与のほか、勤勉手当及び支給要件に該当する者には通勤手当、住居手当等の諸手当を支給します。

(2) 福利厚生

健康保険・厚生年金保険への加入、雇用保険の適用

(3) 勤務時間、週休日、休日、休暇等

勤務時間：午前9時00分から午後5時45分まで（休憩時間1時間含む）

週休日：1か月単位の変形労働制による勤務シフトにおいて指定（週休2日制）

休日：12月29日から1月3日まで、及び国の行事が行われる日で理事長が定める日

※ 休日勤務の場合あり

休暇：年次有給休暇他、財団規程による

(4) 勤務場所

施設名：すみだ北斎美術館

所在地：東京都墨田区亀沢二丁目7番2号

開館時間：午前9時30分から午後5時30分まで

休館日：月曜日（その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

12月29日から1月3日まで（臨時開館日あり）

8 申し込み先

公益財団法人墨田区文化振興財団 総務課 職員採用担当

〒130-0013 東京都墨田区錦糸一丁目2番3号

電話 03-5608-1290 FAX 03-5608-1289

問い合わせ先

すみだ北斎美術館 管理担当

電話 03-6658-8931 FAX 03-6658-8992